

平成28年5月31日

【県下初】

- ①地元信用金庫・会議所・県保証協会の「三者連携」による起業者支援。
- ②起業者は、自己資金なしで最大1,000万円（補助金と借入金のセット融資）までの事業にチャレンジ。
- ③補助金は補助対象経費に対して100%補助。

当金庫は、小牧商工会議所(会頭 成瀬哲夫)創立 30 周年記念事業である、起業者助成制度の創設に協力いたします。

本日、当金庫は、愛知県信用保証協会(理事長 小川悦雄)とともに、この助成制度に協力し、次のとおり、起業者助成制度の連携に関する協定書の締結を行いました。

本協定は、三者の相互協力により小牧市内の産業界の将来を担う優れた新規起業者への支援を通じて、地域産業の振興・発展に寄与することを目的としています。政府や小牧市が、新規起業を重要政策として推進するなか本協定の締結により、当金庫・小牧商工会議所・愛知県信用保証協会は、連携をさらに強固なものとし、新規起業者を育成することで小牧市の産業振興と地域活性化を目指します。

《制度の概要》

1. 対象となる事業は、起業する業態や事業内容が従来事業と比べ新規性、ベンチャー性があり、市場や消費者ニーズをとらえたビジネスプランで、需要や雇用を創出する事業性が想定されること。
2. 小牧商工会議所の会員を対象とし、小牧市内で起業し、小牧商工会議所のサポート(経営指導等)を継続して受けること。
3. 小牧市の産業振興あるいは地域活性化(観光振興を含む)に資すること。
4. 本制度での融資は、補助金(返済不要:1/2)と借入金(1/2)からなり、最高融資額は、1,000万円(補助金500万円、借入金500万円)となります。
5. 交付決定後、2か月以内での起業を原則とします。
6. 補助金は、審査会の決定に基づき、補助対象経費の支払い前に受け取ることができます。
7. 東春信用金庫は、補助金と同額を融資し、起業者を支援します。愛知県信用保証協会は、起業者が東春信用金庫から融資を受ける際に、その債務を保証します。
8. 小牧商工会議所、東春信用金庫、愛知県信用保証協会は、本制度の審査会の運営に当たり協力します。

《募集期間》 平成28年7月1日から8月1日

《採択通知》 平成28年10月

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

地元支援部 TEL : 0568-72-2181